

議案第 2 号

監査委員選任について

山 口 由 美

福 島 さとり

阪神水道企業団規約第15条の規定により、上記の者を阪神水道企業団監査委員に選任したいので、議会の同意を求める。

令和 8 年 8 月 7 日 提出

阪神水道企業団
企業長 吉 田 延 雄

参考

阪神水道企業団規約（ぬきがき）

（監査委員）

第15条 企業団に監査委員 2 人を置く。

2 及び 3 （省略）

地方公営企業法（ぬきがき）

（組織に関する特例）

第39条の2 （省略）

2 から 4 まで （省略）

5 企業団の監査委員は、企業長が企業団の議会の同意を得て、人格が高潔で、事業の経営管理に関し優れた識見を有する者のうちから選任する。

6 及び 7 （省略）